

社会福祉法人足立区社会福祉協議会
非常勤職員採用試験実施要領

1 試験区分と資格要件等

Word、Excel などパソコンの基本操作ができる方で各試験区分の資格要件を満たし、次のいずれにも該当しない者。(併願不可)

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験区分(課名)	業務内容	資格要件	採用人員
専門員(権利擁護センターあだち)	成年後見制度を中心とした権利擁護事業に関する業務等	社会福祉士の資格を有する者(取得見込不可)	1名
専門員(梅島・島根地域課)	地域包括支援センター事業に関わる業務	社会福祉士または介護支援専門員、介護福祉士の何れかの資格を有する者(取得見込・未更新者不可)	2名
専門員(社協ヘルパーステーション)	障がい福祉サービス事業(サービス提供責任者)に関わる業務(ホームヘルパーの派遣に関わる業務など直接処遇の従事あり)	介護福祉士の資格を有する者(取得見込不可)	1名
認定調査員(認定調査課)	要介護認定調査に関わる業務	介護支援専門員の資格を有する者(取得見込・未更新者不可)	3名

2 受験申込手続き

申込期間	随時 ※採用者を決定次第、終了となります。
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く)
申込書類	①日本工業規格(JIS)の様式例に基づいた履歴書(最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きの写真を貼り、黒インクまたは黒ボールペンで自筆記入したもの) ②資格要件にある資格証明書の写し
申込窓口	足立区社会福祉協議会 福祉事業部企画経営課 〒120-0011 足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館11階

3 試験日程及び内容

(1) 試験日程及び会場

実施日時(面接)	試験会場
随時	足立区中央本町一丁目17-1 足立区役所南館12階 社会福祉協議会会議室

(2) 試験科目

試験内容	主題分野
面接試験	個人面接 20 分程度

4 合格者の決定

決定日	決定方法
面接試験の翌日	面接試験の成績に基づき、最終合格者を決定します。試験の結果については、合否に関わらず文書にて通知します。

5 採用

採用日	備考
平成 31 年 4 月 1 日	※採用日応相談可

6 勤務地

課名	所在地
権利擁護センターあだち	足立区千住仲町 19-3 (千住庁舎内)
梅島・島根地域課	足立区梅島 3-28-8 (こども支援センターげんき内)
社協ヘルパーステーション	足立区梅島 3-28-8 (こども支援センターげんき内)
認定調査課	足立区関原 2-10-10

7 給与及び勤務条件等

給与	月額 210,000 円
保険等	社会保険・通勤手当 (上限 3 万 3 千円)
休暇	有給休暇 (年間 12 日) 等
勤務条件等	週 30 時間 (1 日 7.5 時間・週 4 日) 勤務 (試用期間 5 ヶ月・雇い止め有) ※他部署に異動になる可能性もあります。

8 その他

- ア 受験関係書類の提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡して下さい。
- イ 提出された受験関係書類は、採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。
なお、提出された書類はお返し出来ませんのでご了承下さい。
- ウ 試験日当日は自動車、バイクでの来場は禁止します。公共交通機関をご利用下さい。

9 試験に関する問合せ

社会福祉法人足立区社会福祉協議会 福祉事業部企画経営課 高橋祐治
電話 03-3880-5740